



申22号 第1回団体交渉期日決定! 3月24日10時30分から

昇給係数「4」での定期昇給実施を求めます!

あきらめる事無く、職場からのたたかいをつくridそう!



申22号 申入れ内容

1. 年功賃金を維持と将来への安心を作り出し、コロナ禍において業務を担い続けた全社員の努力に報いるため、令和3年度の定期昇給を「昇給係数4」で実施すること。
2. 今申し入れに対する回答および団体公共は、2021年3月31日までにを行うこと。



会社は労働組合との春季生活闘争(ベースアップ)の交渉で、ベースアップを実施しないどころか、定期昇給の昇給係数が例年「4」のところ「2」にするとの回答をしてきました。当然、輸送サービス労組ではこれを認めることはできないので直ちに申22号を申し入れ、明日、第1回の団体交渉に挑みます!

このまま4月1日に会社回答の昇給が実施されると、基本給は下記の赤字の金額しか上がりません! もちろん、手当などにも反映されますので影響は大きいです!

等級	係職1等級	係職2等級	指導職1・2等級	主任職1・2等級	主務職	主幹職 B・技術専任職	主幹職A
所定「4」	4000	5000	5500	5900	6000	6300	6600
今回「2」	2000	2500	2800	3000	3000	3200	3300

等級	E 等級	D 等級	C 等級	T 等級	M 等級	H 等級	S 等級
所定「4」	5500	6200	6400	6500	6700	6900	6700
今回「2」	2800	3100	3200	3300	3400	3500	3400



コロナ禍で奮闘し、エッセンシャルワーカーとして交通インフラを守るために頑張ってきた私たち労働者に対しての評価が、ベア無しの定昇半分なんてありえません! 私たち輸送サービス労組は、安全で安心の輸送サービスを提供するためにも昇給係数「4」の定期昇給実施を強く求めます!

